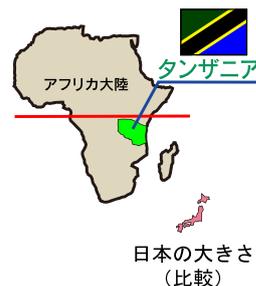


青年海外協力隊員からの便り —タンザニア (アフリカ)—



独立行政法人国際協力機構（JICA）^{ジャイカ}から青年海外協力隊員として派遣されている市職員久保智里さんからの便りを紹介します。久保さんは、平成20年6月から約2年間、タンザニアのイリンガ州立図書館に司書としてデータベース化や職員の資質向上の手助けを行っています。なお、イリンガ州は郵便や通信環境が整っていないため、まとめて届いたものを掲載しています。

結婚が決まるとキッチンパーティー、両親へのお別れ会、そして結婚式と行われます。友人に誘われ女性だけのパーティー、キッチンパーティーに参加してきました。まず結婚生活の先輩、ママ達による演説が次々とお題を変え行われました。内容は愛情や人を敬う気持ち、掃除の重要性、洗濯のポイントまで多岐にわたります。聖書や原稿を片手に話す人、身振り手振り、時には踊りながら話す人。2時間以上続きましたが皆、人を飽きさせない話し方は心得たもの。観客も話が盛り上がると、特有の囃子や席を離れ踊りだし、なかなか先に進みません。待望の食事も早々に終え、また踊ります。そしてプレゼントの時間。コップやお皿、布などのプレゼントを頭に載せ、主役の席までまたまた踊りながら運びます。

主役の到着が遅れたため2時間遅れで始まったのですが、その間もずっと踊り続けていたのに夜遅くまで踊り続けたんだとか。私はダンス指導を逃れるべく早々に退散しました。

久保 智里



▲参加者は同じ布を買い、思い思いのデザインで服を作ります。

卓球教室でルール作りを行いました。

みんなが気持ちよく練習をするために。と話をもちかけたのですが…子ども達は今の状況で困った事はない。との事。「例えばこんな事があったよね…?!」と話してみるのですが、「問題ない。」との返事。

それでは私が困る。と内心焦りながらも他の話をすると、子ども達から次々に迷惑な行動について意見がでてきました。全てを黒板に書いてもらい、たくさん出た意見の中で似ているものをまとめ、5つの約束が完成。

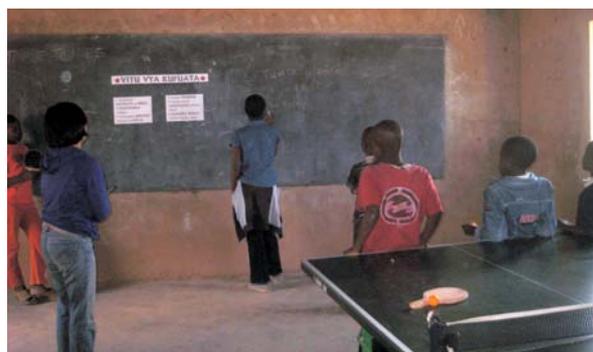
その場にいる全員が発言し、まとめていく子ども達の自主性には感心しました。また新しい問題が出てきたらこれに追加しようね。と話し、練習を終えました。

帰宅後、タイプアウトし、わからなかった単語を辞書でひいてみると、条項の一つは

“机に寄りかからない”

他の約束とまとまらなかったのも然り。子ども達を感じる迷惑な行動の1つがこれだったとは…。ともあれ、先生が不在だと途端に思うままを始めってしまう子ども達に効果が発揮される事を期待します。

久保 智里



▲スワヒリ語のボロが出るので、記入は書記役をかっててくれた子。すでに張ってあるのは基本の姿勢。

差押財産の公売を実施します

市では、税の公平公正を保つことを目的に、税滞納者の財産差押などの滞納処分を行っています。

これまで、市税・国民健康保険税などを公平に負担していただくため、滞納者のうち再三の納税催告に応じない人や納付についての誠意が認められない人に対し、法の定めにより不動産、預金、給料、生命保険などの差押えなど滞納処分を実施してきましたが、自動車や動産（アクセサリ、時計、陶器など）の差押え品を今後は「インターネット公売」および他市町との「合同公売会」により公売します。

○インターネット公売とは

ヤフー株式会社が提供する公売専門サイトを利用し、差押え品の売却などの公売を行なうことによって得た代金を滞納税などに充てるものです。公売は税金を何らかの理由で納めることができない場合、その人が所有する財産を売却することによって税金を納付する法律上の手続きの一つです。

【インターネット公売の概要、公売参加手続きのおおまかな流れは以下の通りです】

1. Yahoo! JAPAN IDの取得
2. 公売参加申込情報の登録
3. 公売保証金の納付
※公売保証金の要、不要は物件ごとに異なります。
4. 入札
※「せり売り」と「入札」との2つの方式があります。
5. 開札
6. 落札者の決定
7. 売却決定
8. 買受代金の納付
9. 公売財産の権利移転・引渡

参加するには一定の参加条件が必要です。詳しくはホームページなどをご覧ください。

【松浦市ホームページURL】

<http://www.city-matsuura.jp>
くらし / 税金 / 松浦市インターネット公売ガイドラインほか

【Yahoo! オークションホームページURL】

<http://www.koubai.auctions.yahoo.co.jp/>
Yahoo!! オークション / 官公庁オークション

○問合せ先 税務課徴収係

○合同公売会とは

各市町で差押えた財産を現地公売を行なうことによって得た代金を滞納税などに充てるものです。

公売物件を会場で直接見て、その場で入札を行うもので、落札できればその場で代金を支払い、物件を受け取ることができます。

大きめの物件や重たい物件であっても、高額な送料を支払うことなく手に入れることができます。

【第1回長崎縣市町合同公売会】

- 日時 12月13日(日)
- 場所 佐世保市役所13階大会議室(佐世保市八幡町1番10号)
- 開場 午前10時
- 公売予定財産 陶磁器、食器、雑貨、日用品、コミック本、洋服、バック、財布など約500点
- 公売参加団体 長崎県、佐世保市、平戸市、西海市、波佐見町、川棚町、松浦市

○内容

- ・公売方法 入札による。
- ・下見会 午前10時から11時まで
- ・入札時間 午前11時から11時30分まで
- ・落札発表 午前11時45分から12時30分まで
- ・当日必要なもの(未成年の入札参加には制限があります)
 - ①購入(買受)代金
 - ②本人が確認できるもの(免許証や健康保険証など)
 - ③印鑑(認印でも可。法人の場合は代表者印)
 - ④代理人が入札する場合は委任状が必要

公売物件の引渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。公売前に滞納税が完納になった差押物件は公売中止となります。

【ご注意】

品物の多くは中古品です。キズや傷みがあるものもあるので、ご理解の上、入札してください。保証はありません。またクレームは一切受け付けません。